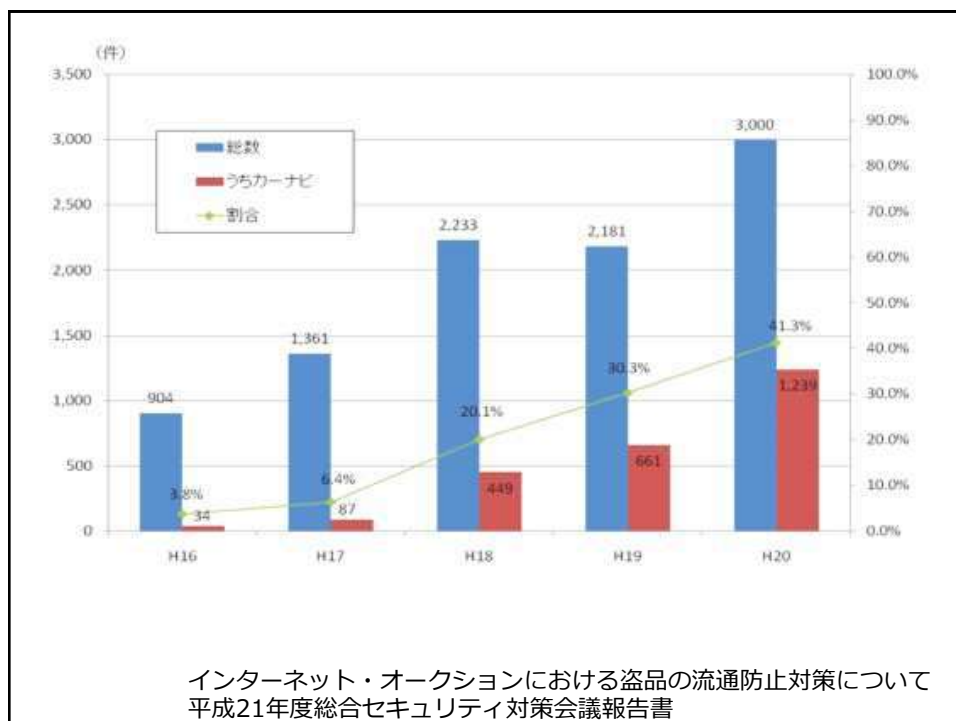


ネットオークションにおける 盗品売買など犯罪への対策

2010年6月27日

安心な暮らしのための情報技術研究会
マイクロソフト 技術標準部 部長 楠 正憲
Masanori.kusunoki@microsoft.com



インターネット・オークションにおける盗品の流通防止対策

インターネット・オークションにおいて、出品物と現物との同一性が担保された状態に近づけるために必要な情報を表示させ、その上で、出品物が盗品である場合に適切に排除できるようにすること(=盗品識別)が必要

盗品カーナビの流通防止については
以下の措置が望ましい

インターネット・オークション 事業者の取組み

- 規約における出品時のカーナビの製造番号の記載の義務化
- カーナビの製造番号の規則性に関する情報等をもとにした監視の強化
- 製造番号に係る部分の画像の掲載の推奨
- カーナビの製造番号の記載箇所を案内するウェブサイトを出品画面等にリンク
- 製造番号の検索可能化

カーナビメーカー等の取組み

- ユーザー登録率の更なる向上
- インターネット・オークション事業者へカーナビの製造番号の規則性に係る情報を提供
- カーナビの製造番号の記載箇所をウェブサイトで案内

- ※カーナビ自体への盗難防止対策も必要
- セキュリティコードの入力を必要とするセキュリティ機能を持ったカーナビの拡大
 - 新たな盗難防止対策の検討

関係者が連携しつつ
責任を持って行う
インターネット・オークションにおける
盗品カーナビの流通防止

警察の取組み

- インターネット・オークション事業者に対する盗品の製造番号に係る情報提供方策の推進
- 落札者への盗品に対する抵抗力を高めるための対策の検討
- 窃盗犯の検挙活動等の推進

その他の取組み

- インターネット・オークション利用者へ対策への理解と協力を求める広報啓発活動の推進
- カーナビユーザーへユーザー登録の徹底等を求める広報啓発活動の推進
- 盗品カーナビの流通防止対策の実効性を検証するための調査の実施